

2020 年度 労働保険(労災・雇用)の年度更新について

東京土建江東支部 労働保険事務組合

労働保険を委託されている事業主の皆様、毎日のお仕事ご苦労様です。さて、早いもので年度更新の時期となりました。裏面の日程・時間内で更新手続きを行いますので、江東支部会館へお越しください。

労働保険の委託を解除される場合も

保険料の精算や役所への届出(委託解除)等がありますのでご来所ください。

(1) 2019 年度途中で組合を脱退された方は更新できません。

→再度組合加入の手続きを行うか、委託解除の手続きが必要です。

(2) 保険料等未納金のある事業所は更新できません。

→ご連絡ください。

(3) 労働保険年度更新受付日程 (裏面の日程を参照)

場所：支部会館5階

(4) 持ってくるもの

社名横ゴム印・代表者印(個人の場合は認め印)

同封されている書類に記入したものを、郵送された封筒

※事務手数料は保険料と含めて郵便払込票に記載致します。

※↑は、すべての事業所で必要。↓は、それぞれ該当する事業所ごとに違います。

◇事業所労災(建設現場)に加入している事業所

同封の『一括有期事業報告書』(事業場控)に、平成31年4月1日～令和2年3月31日までに完了した「元請」工事を記入してきてください。

◇雇用保険及び事業所労災(建設以外)・事務所労災に加入している事業所

同封している『労働保険料算定基礎等の報告』(B4版用紙)に、記入してきてください。又は、賃金台帳をお持ちください。

(5) 総合賠償責任保険・労働災害総合保険の更新について

上記の日程に代理店担当者が待機しています。現在加入している事業所は、同時に更新手続きをお願いします。なお新規加入も受付できます。更新・新規とも、手続きには売上げの確認できる書類(直近の決算書・青色申告書の写し等)が必要です。当日お持ちください。

2020年度 労働保険年度更新スケジュール

<受付日程>

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	4月 9日 (木)	4月 14日 (火)	4月 15日 (水)	4月 21日 (火)	4月 22日 (水)	4月 27日 (月)	4月 28日 (火)

<受付時間>

いずれも、**午前10時～午後1時**の3時間

※総合賠償や労災上乗せの更新も、この時間内にて行います

※2020年3月31日時点の計算確定が済んでいる事業所が対象です

年度更新の受付体制の都合もありますので、

この日程・時間帯以外での対応はできかねます。

予め、ご了承ください。

※更新の受付は4月28日で〆切といたします。

以降は解除の手続きとなります。ご了承ください

※2019年度以前分に未納がある場合は更新できません。

(該当事業所には、別郵便にて案内を出しています)

ご不明な点は、随時、お問い合わせください。

東京土建江東支部 労働保険事務組合
電話 03-3640-2411